

障事第 6 4 0 号－ 1
令和 6 年 7 月 1 9 日

各障害福祉関係施設運営法人代表者 様

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長
(公 印 省 略)

令和 7 年度次世代育成支援対策施設整備交付金に係る県への事前
協議について

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、標記交付金については、児童福祉法等の規定に基づき、社会福祉法人等が
施設等を整備する場合に、施設利用者等の福祉の向上を図ることを目的として、国
及び県が費用の一部を補助するものです。

今般、令和 7 年度の整備計画に係る当該交付金の事前協議について、下記の
とおり実施しますので、貴法人等において要望がある場合は、別添「施設整備方針」
及び「記載要領」を確認の上、関係書類を提出くださるようお願いいたします。

記

- 1 提出物 別添「協議書目録」のとおり
- 2 提出方法 施設整備予定地の市町村障害保健福祉担当課宛てに提出
(提出媒体等は別途提出先の市町村に確認すること)
- 3 提出期限 令和 6 年 8 月 3 0 日 (金)
- 4 その他

障害者施設等の整備事業については、「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」に
より補助を行うため、該当する事業については、別途事業支援班からの通知に従っ
て協議いただくようお願いいたします。

なお、同一敷地における整備について、本補助金と「社会福祉施設等施設整備費
国庫補助金」の両方を活用する場合は、費用按分が必要になる場合があることに御
留意ください。

《連絡先》
千葉県健康福祉部障害福祉事業課療育支援班
TEL : 043-223-2336
e-mail : ryouiku@mz.pref.chiba.lg.jp